

# 又市議会だより

ぬまづ

令和元年8月15日  
第224号



あげつちフラフェス (かのがわ風のテラス)

## ピックアップ議会

- 沼津市空家等対策協議会条例の制定

空家等対策計画を策定するための協議会が設置されます …………… P. 2

## 市政について問う！

- 16 人の議員が一般質問を行いました …………… P. 4 ～ 8

## 委員会レポート

- 連合審査会を開催！

都市計画道路沼津南一色線道路設計等に関する基本計画が策定されました … P. 9



6月定例会において「沼津市空家等対策協議会条例の制定」が上程され、全会一致で可決されました。この条例は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策計画の策定に向けて幅広い分野の関係者と協議を行うための「沼津市空家等対策協議会」の設置に関する事項を定めるものです。ここでは、その内容についてお知らせします。

## 条例制定の背景は？

全国的に空き家の増加が社会問題となり、市民の関心も高まっています。  
本市では平成30年度に空き家等実態調査を行った結果、一戸建て住宅の空き家が1,363件、そのうち194件（14.2%）が管理不全な状態候補であることが確認されました。  
これらを放置すると、防犯、衛生、景観など、さまざまな面において市民生活に悪影響を及ぼすおそれがあります。



## 協議会を設置する目的

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために空家等対策計画を作成します。

## 協議会の構成

市長のほか、地域住民や法務、不動産、建築、福祉など、各分野の学識経験者などで組織されます。

## 空家等対策計画の内容

計画期間や基本的な方針のほか、空家等の適切な管理の促進に関する事項、空家等対策の実施体制に関する事項などを定めます。

## <計画策定までの流れ>

- 協議会の開催（3回程度）
- 計画案に対するパブリックコメント（市民説明会）の実施など

令和元年度中に  
「空家等対策計画」を策定

## 計画策定のメリットは？

- 空き家対策の基本的な方針を示すことで広く市民の意識の醸成が図られる
- 各分野間での連携強化につながり、まちづくりと一体となった空き家対策が展開できる
- 市の施策において、国が実施する空き家対策総合支援事業<sup>(※)</sup>の補助金が活用できる

※空き家対策総合支援事業のイメージ



地域活性化のための施設として活用



除却後、ポケットパークとして活用

## 今後は…

空き家への指導だけでなく、新たな空き家の発生抑制や既存の空き家の活用など、総合的な対策が推進されることにより、安心・快適な住環境の実現や地域の活性化につながります

沼津市議会では、平成26年12月に沼津市議会初の議員発議による政策条例である「沼津市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」を制定するなど、空き家の問題には特に高い関心を寄せています。

今回の条例制定とあわせ、空き家対策がより一層進んでいくものと考えられることから、議会としても引き続き今後の動きを注視していきます。

○このページにおける漢字表記は、法律用語を「空家」、一般名称を「空き家」としています。

沼津市空家等対策協議会条例の制定—  
空家等対策計画を策定するための協議会が設置されます



## 6 月定例会の主な内容

第1回(6月)定例会は、6月7日に開会し、6月28日までの22日間にわたり開催しました。この議会では、令和元年度補正予算議案等47件と議員提出議案4件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。また、16人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。この議会の主な内容を紹介します。

### 主な議案一覧

|     | 議 案 名                                              | 内 容                                                                                                                                                                                                                 | 議決結果 |
|-----|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 条 例 | 議第 47 号<br>沼津市多目的展示イベント施設条例の一部改正 ほか 全 29 件         | ■消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、料金を改めます<br>消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、料金に関する規定を改めるものです。なお、一部の議案においては、あわせて、所要の改正を行うものです。                                                                                                             | 可決   |
|     | 議第 49 号<br>沼津市税賦課徴収条例等の一部改正                        | ■地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行います<br>地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税における寄附金税額控除に係る特例控除対象寄附金等に関する規定及び軽自動車税における特定期間内の環境性能割の軽減措置を定めるほか、所要の改正を行うものです。                                                                                       | 可決   |
|     | 議第 70 号<br>沼津市介護保険条例の一部改正                          | ■介護保険料の減額賦課を規定するほか、罰則に関する規定を改めます<br>介護保険法施行令の一部改正に倣い、令和元年度から令和 2 年度までの保険料の減額賦課を規定するほか、介護保険法における被保険者等に関する調査対象者の範囲拡大に伴い、罰則に関する規定を改めるものです。                                                                             | 可決   |
|     | 議第 81 号<br>沼津市森林環境整備促進基金条例の制定                      | ■森林整備及びその促進に要する費用に充てるための基金を設置します<br>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、森林整備及びその促進に関する施策に要する費用に充てるため、基金を設置するものです。                                                                                                            | 可決   |
| 予 算 | 議第 83 号<br>令和元年度沼津市一般会計補正予算 (第 2 回)                | ■ 6 億 8,998 万円を追加し、予算総額は 727 億 7,398 万円となります<br>追加したものは、子育てのための施設等利用給付事業費 2 億 4,170 万円、財政調整基金積立金 1 億 5,750 万 1,000 円が主なものです。減額するものは、幼稚園就園奨励事業費 1 億 900 万円です。財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として子ども・子育て支援臨時交付金などをもって充てるものです。 | 可決   |
| 契 約 | 議第 85 号<br>工事請負契約の締結 (重要文化財松城家住宅保存修理 (第Ⅱ期) 工事その 2) | ■重要文化財松城家住宅の保存修理を行います<br>制限付き一般競争入札により 4 億 1,800 万円で愛知県名古屋市中川区西日置二丁目 12 番 20 号、株式会社魚津社寺工務店 代表取締役 魚津忠弘と工事請負契約を締結するものです。工事の内容としては、戸田地内において、主屋、文庫蔵、土蔵、東石堀などの保存修理、組立ほかを行うもので、完成期限は令和 3 年 12 月 14 日です。                   | 可決   |

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページをご覧ください。

沼津市議会

検索



### 会派別 賛否が分かれた議案一覧

○=賛成 ×=反対 ※( )内は所属議員数

|     | 議 案 名                                       | 議決結果 | 志政会 (7) | 自民沼津 (6) | 市民クラブ (4) | 公明党 (3) | 未来の風 (3) | 立憲沼津 (3)       | 沼津日本共産党 (2) |
|-----|---------------------------------------------|------|---------|----------|-----------|---------|----------|----------------|-------------|
| 条 例 | 議第47号 沼津市多目的展示イベント施設条例の一部改正<br>ほか ほか 全 29 件 | 可決   | ○       | ○        | ○         | ○       | ○        | ○              | ×           |
|     | 議第49号 沼津市税賦課徴収条例等の一部改正                      | 可決   | ○       | ○        | ○         | ○       | ○        | ○              | ×           |
|     | 議第70号 沼津市介護保険条例の一部改正                        | 可決   | ○       | ○        | ○         | ○       | ○        | ○              | ×           |
| 予 算 | 議第83号 令和元年度沼津市一般会計補正予算 (第 2 回)              | 可決   | ○       | ○        | ○         | ○       | ×        | (1) (2)<br>○ × | ×           |



| 議員名   | 主な質問項目                        | 掲載頁 |
|-------|-------------------------------|-----|
| 久保田吉光 | 学校給食の公会計化、学校給食の地産地消           | 4   |
| 尾藤 正弘 | 防犯カメラ補助制度創設、商店街の屋外照明灯、入札制度    | 4   |
| 霞 恵介  | 沼津の教育、高齢者の自動車運転               | 5   |
| 渡部一二実 | 鉄道高架事業の進捗状況と税控除、県収用委員会の流れと審理  | 5   |
| 渡邊 博夫 | 教育長の所信、学校の暑さ対策、交通安全対策、交通安全教育  | 5   |
| 小澤 隆  | 学校教育に対する考え方                   | 5   |
| 井原三千雄 | 観光まちづくり、中心市街地、北部地域、70 歳現役社会   | 6   |
| 江本 浩二 | 新中間処理施設の地元合意                  | 6   |
| 山下富美子 | 保育の適正な運用の確保、兄弟が同じ園に入所不可、本市の責務 | 6   |
| 片岡 章一 | 多胎児支援、妊婦健診の助成、育児サポーター制度、骨髄バンク | 6   |
| 小泉 宣子 | 給食費の無償化、地産地消                  | 7   |
| 梅沢 弘  | 国の借金 1,100 兆円、高架事業負担金 614 億円  | 7   |
| 平野 謙  | 社会的孤立に対する支援、多様な教育機会の確保        | 7   |
| 原 信也  | 安価で便利な公共交通                    | 7   |
| 岡田 進一 | 国民健康保険                        | 8   |
| 川口 三男 | 人口減少、子供・子育て支援策                | 8   |

※議員名の下に**形式**として質問形式を記載しています。

一 括：通告した全ての内容を一括して質問した後、市当局が一括して答弁する方式

一問一答：議員からの一つ一つの質問ごとに、市当局が答弁する方式

複 合：1 回目は一括で行い、2 回目以降から一問一答に切り替えて行う方式

全ての質問項目

(通告一覧)はこちら▶



## 市政について 問う！

第一回（六月）定例会では、十六人の議員が市政について質問しました。

# 一般質問

## 街頭防犯カメラの設置費に対する補助制度の創設は

**問** 平成三十年度総務委員会所管事務調査において、道路等の公共空間を撮影する街頭防犯カメラは、地域の防犯活動を補完し、安全で安心な暮らしを確保するための手段の一つとして、犯罪抑止効果が期待でき、また、犯罪が発生した際には、証拠として事件の早期解決に貢献することが期待できるものであるとの内容が報告されたが、自治会等を対象とした街頭防犯カメラの設置費等の補助制度を創設する考えは。

**答** **企画部長** 街頭防犯カメラについては、連合自治会等から設置を望む声が多く寄せられている一方で、

カメラの設置場所や記録したデータの管理、使用する機器等の選定について懸念の声も寄せられており、設置の際には、具体的なルールを定める必要があるものと考えている。そのため、これらの課題について、今後、地域住民との意見交換を行いながら、補助制度を含め、地域の安全に資する防犯カメラの設置のあり方について検討を進めていく。



▲地域の安全・安心を補完する街頭防犯カメラ

尾藤 正弘 形式 一括

## 学校給食における地産地消の取り組みは

**問** 学校給食に地元食材を積極的に取り入れることは、地域の伝統食文化の継承、地域の農業や食への理解により、郷土愛の醸成、学校給食の教育力を高めることにつながるものと考えて、本市の学校給食における地産地消の取り組みは。

**答** **教育次長** 本市では、年間の献立原案を前年度中に作成し、この献立原案をもとに実際に使用する献立を決めているが、使用時期に調達できる食材により献立原案とは内容が変わることが課題となっている。そのため、地産地消の推進を図る上では、年間の献立原案だけではなく、



▲地場産品を使用した給食メニュー

実際に給食実施日単位での食材の使用量等の情報共有が有効であると認識している。今後とも、生産者や卸売市場、小売業者、栄養職員等で構成される沼津市学校給食地場農産物関係者会議を通じた献立情報の共有を初め、関係者間の情報共有を積極的に進め、連携強化を図ることで、学校給食における地産地消に取り組んでいきたいと考えている。

久保田 吉光 形式 一括

## 新貨物ターミナル用地取得の進捗は

**問** 平成三十年十月に実施した新貨物ターミナル用地における土地収用法第三十五条に基づく調査結果をもとに地権者へ補償内容を提示、説明していると認識しているが、公共事業に伴う土地売買に係る税控除の制度についての説明状況は。

**答** 沼津駅周辺整備部長／通常、譲渡所得に対しては税率約二十％が課税されるが、公共事業の早期実現に協力した地権者については、租税特別措置法第三十三条の四の規定に基づき、最初に買い取りの申し出をした日から六カ月以内に契約すると、その譲渡所得から五千万円を上限に

控除されることとなる。本制度の内容等についても、補償内容の提示とあわせ地権者に説明するなど、丁寧な対応に努めてきた。

**問** 市長がみずから新貨物ターミナル用地取得に係る任意交渉に当たった実績は。

**答** 市長／市長就任以降、用地取得を最優先に考え、これまで各地権者宅へ五回訪問し、任意での契約をお願いさせていただいた。その結果、就任以降、十六人の地権者と契約をさせていただき、用地取得率は九十％に至った。引き続き、誠意を持って丁寧な用地交渉に努めていく。

## 教育長が目指す沼津の教育の特徴は

**問** 新たに就任した教育長が目指す沼津の教育の特徴は。

**答** 教育長／本市の目指す教育の特徴として、まず、小中一貫教育をさらに推進し、地域とともにある学校づくりを進める中で、社会や学校における課題や目標を地域住民等と共有して日々の教育活動を進めていく仕組みをつくり、市民協働による地域住民総がかりの教育を目指していきたいと考えている。また、沼津の豊富な教育資源を活用した沼津大志学習を推進することで、子供たちが自分の未来を主体的にデザインする力を育み、郷土への誇りや愛着を持

てる教育の充実を目指していく。

**問** 高齢者が運転免許証を自主返納しやすくなるための取り組みは。

**答** 企画部長／運転免許証を自主返納した高齢者に対し、本市では、平成二十七年六月から、バス・タクシー利用券五千円分を交付し、自家用車のない生活への円滑な移行を支援しているほか、民間企業等においても食事代や商品の割引などを実施している。ホームページや広報紙への掲載などにより、これらの情報の周知に努め、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりに引き続き取り組んでいきたいと考えている。

霞 恵介 形式 一問一答

## 児童生徒の主体性を養うためアクティブラーニングの導入を

**問** 教育長の考える学校教育の目的とはどのようなものか。

**答** 教育長／学校教育の目的は、基本的な知識及び技能を確実に習得させるため、必要な思考力、判断力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かした多様な人々との協働を促すことや、道徳教育や体験活動などを通して豊かな心や創造性を身につけることである。特に、平成二十九年改訂の新学習指導要領に基づき、小学校から一貫して、主体性、多様性、協働性を磨き、いつまでも学び続ける姿勢や意欲を持った子供を育てることが

重要であると考えている。

**問** 児童生徒がみずからの意思で主体的に学ぶ環境をつくるため、アクティブラーニングを導入する考えは。

**答** 教育長／新学習指導要領において、アクティブラーニングの考え方が取り入れられた主体的・対話的で深い学びの視点がうたわれている。本市の学校教育においても、その実現に向けた授業改善を通じて、個々の状況に応じ、みずから学びたいことを進める必要があると認識し、そのための教員の指導力向上を図ってきたいと考えている。

小澤 隆 形式 一問一答

## 教育長の所信は

**問** 沼津市教育基本構想を踏まえた教育長の所信は。

**答** 教育長／子供から大人まで誰もが多様な考え方や価値感を受け入れながら感性や創造性を磨き、みずからの可能性を大きく膨らませることができる環境が、令和の時代には求められる。沼津市教育基本構想で掲げる、明日の社会を担う夢ある人づくりという理念は、市長の掲げる誇り高い元気なまち沼津の実現につながっていくと確信している。市長との連携を密にし、地域社会全体で子育てのしやすい環境整備を目指し、市民協働で教育を推進していく。

**問** 交通事故のない社会の実現に向け、交通安全教育の実施状況は。

**答** 企画部長／沼津警察署や交通安全協会沼津地区支部等の関係機関、交通指導員会等、地域住民で構成される交通安全推進団体と連携し、年四回の交通安全運動における街頭指導や地域における交通安全教室等、交通ルールの周知やマナー向上を呼びかける啓発活動を実施している。



▲交通安全運動における街頭指導の様子

渡邊 博夫 形式 一括

## 清水町外原区長と交わされた覚書等の法的拘束力は

**問** 昭和五十一年から稼働している現在のごみ焼却場の建設に当たり、昭和四十九年に沿津市長と清水町外原区長との間で交わされた覚書等について、①将来、一ノ洞、二ノ洞、三ノ洞には焼却場を建設しない、市長が変わっても本覚書等には効力がある旨の記載があるが、焼却場を建設しない旨の覚書等に相違したことに対する市の対応は。②覚書等の有効性に対する本市の認識は。

**答** 生活環境部長／①平成二十年から関係自治会等に対し、ほかの建設候補地を検討してきたものの、適地が見つからなかった経緯等を説明し、

本覚書等に相違したことについて謝罪を行ってきた。②覚書等には法的な拘束は無いものの、可能な限り尊重していければと考えている。一方で、新中間処理施設整備基本計画については、必ずしも覚書等に沿わない事項があることも事実であり、それについては地元住民に丁寧な説明を行い、御理解いただけるように努めていきたいと考えている。



▲昭和51年に建設した現焼却場

## アニメを契機としたまちづくりに対する認識は

**問** アニメ「ラブライブ！サンシャイン!!」の観光宣伝を活用した新たなまちづくりに対する本市の考えと今後の取り組みは。

**答** 産業振興部長／アニメによる認知度の高まりにより、三浦地区を初め、中心市街地の商店などにも多くのファンが訪れ、回遊が生まれていると認識している。これまでも燦々ぬまづ大使であるAqoursとコラボレーションし、にぎわいづくりに取り組んできた。今後も、活力に満ちた元気なまちづくりに向け、市民、地域、事業者と一丸となつて取り組んでいく。

**問** 本市北部地域の土地利用に対する認識は。

**答** 都市計画部長／本市北部地域は、今後、東駿河湾環状道路西區間や都市計画道路金岡浮島線等の整備により広域的な交通アクセス向上が見込まれるため、第二次沿津市都市計画マスタープランにおいて新たな交通基盤を生かした産業立地検討ゾーンとして位置づけ、新たな発展を牽引する産業の導入を検討している。



▲整備が進む都市計画道路金岡浮島線

井原 三千雄 形式 一括

江本 浩一 形式 一問一答

## 多胎児を抱える家族に対する支援の状況は

**問** 双子や三つ子などの多胎児を抱える家族について、①本市の認識は。②ニーズに合ったきめ細やかな支援が必要と考えるが、本市の取り組み状況は。

**答** 市民福祉部長／①多胎児を抱える家族は、同時に二人以上の妊娠、出産、育児を行うことに伴い、身体的、精神的な負担や経済的な問題、社会からの孤立など、多胎児ならではの困難さがあるものと認識している。また、妊娠、出産においても、低出生体重児が多いなど、医学的なリスクも高いものと認識している。②さまざまなニーズを把握し、多胎

児世帯の負担を軽減していくことは重要と認識していることから、本市では、保健師、看護師等が妊娠、出産、育児に関する一人一人の状況を把握し、必要に応じて医療機関との連携や養育訪問などの支援を行っており、多胎妊娠を把握した場合は特に注意し、妊娠中からの継続的なアセスメントを行っている。また、親同士が直接交流する場を設けることは効果的な支援であると考え、平成三十年に発足した多胎児サークルの活動紹介等の情報提供や、活動の場として保健センターを貸し出すなどの支援を積極的に行っている。

片岡 章一 形式 一問一答

## 兄弟が同じ保育園に入所できないケースへの対応策は

**問** 保育園等への入所については、子供や保護者のことを考慮すると、兄弟は本来同一の保育園に通うことが最優先されるべきだと考えるが、同じ保育園に入所できないケースが発生することの理由とその対応策は。

**答** 福祉事務所長／保育園等への入所は、入所基準に基づき保育を必要とする家庭事情を勘案し、優先順位をつけて決定しており、入所申し込みの時期によっては優先順位から漏れてしまうことがあり、別々の園に入所することで負担をかけてしまうことになることと認識している。入所基準においては、既に兄や姉が希望園

に入所している場合は、加点により優先されるよう配慮しているが、今後、基準自体の見直しも総合的に検討し、きめ細やかな入所調整に努めていきたいと考えている。

**問** 兄弟が別々の保育園に通っている場合の災害時の対応は。

**答** 福祉事務所長／災害時の対応については、各園において災害マニュアルに基づき児童の安全確保を図ることとしており、市としてはその状況の確認を行うこととなるが、兄弟が別々の保育園に通っている場合は、各園が相互に連絡、調整を図るよう働きかけていきたいと考えている。

山下 富美子 形式 複合



## 鉄道高架事業によって、本市の将来世代が負担する税金に対する認識は

**問** 鉄道高架事業に関連する事業費の平成三十年以降の総額は、約千二百六十四億円であり、そのうち国費が約六百十四億円であるが、国の借金が平成三十年十二月末時点で千百兆五千二百六十六億円となる中で、国費は遅滞なく交付されるのか。

**答** 沼津駅周辺整備部長／鉄道高架事業である連続立体交差事業は、国の社会資本整備重点計画の重点施策として位置づけられており、これまで交付金が重点的に配分されてきた事業である。さらに、令和元年度からは、今までの交付金から、計画的かつ集中的に支援される個別補助制

度に移行されているため、必要な財源は今後も確保できると考えている。

**問** 鉄道高架事業に関連する事業費の平成三十年以降の市負担額は約三百九十四億円であり、本市の将来世代が税金の負担を負うこととなるが、その認識は。

**答** 沼津駅周辺整備部長／公共事業により整備する施設は、将来にわたって市民に利用されるものであり、事業成果を享受する世代間の公平な負担という観点からも、将来世代に負担を求めることは合理的であると認識しており、本事業においても、この考えのもと事業を進めている。

## 対象を特定した学校給食の無償化を実施する考えは

**問** 小中学校の学校給食費の完全無償化は難しいとのことだが、少子化対策に功を奏することが期待される第三子以降の無償化、もしくは、特定の学年を対象とした無償化等を段階的に実施すべきと考えるが、その認識は。

**答** 教育次長／学校給食費は、食材購入にかかる実費相当として学校給食法の規定に基づき、保護者の負担としており、引き続き給食費の負担を求める必要があると考えているが、今後、国、他自治体の動向等を注視していく。なお、所得が低い世帯に対しては、就学援助制度などにより、

既に給食費などの負担軽減を実施しており、今後も、制度の周知を徹底し、保護者の負担軽減を図っていきたいと考えている。

**問** 地産地消の取り組みに対する市民への情報発信やPR方法は。

**答** 産業振興部長／関係団体とのネットワークを活用した積極的な情報発信のほか、SNS等も活用し、農協や流通業者から得た農産物に関する季節ごとの最新情報や、旬の野菜を使ったレシピやイベント情報などもあわせて発信し、地産地消の取り組みのPRに努めていきたいと考えている。

小泉 宣子 形式 一括

## 高齢者の運転免許証自主返納を促進するための対策は

**問** 高齢者の運転免許証の自主返納促進策として、安価で便利なバスを使った地域交通を構築していくべきと考えるが、その認識は。

**答** 企画部長／高齢者の運転免許証の返納を促す取り組みは、市の取り組みのほか、民間バス事業者においても高齢者向けの割引定期券を販売するなど、高齢者の公共交通の利用促進に努めている。本市としても、公共交通の充実策に取り組みむことは重要と考えるため、引



▲市役所における運転免許証自主返納によるバス・タクシー券の交付

き続き、他市の先進事例を調査、研究していきたいと考えている。

**問** 中心市街地の商業の活性化と集客対策として、買い物客に対して行っている駐車場料金の助成や交通費補助の状況は。

**答** 産業振興部長／沼津市商店街連盟において、加盟店で三千円以上の買い物をした人に契約駐車場の一時間無料駐車券を進呈しているほか、駅周辺の商業施設等においても同様の駐車場サービスが実施されている。また、同連盟の加盟店では、三千円以上の買い物をした人にバスの百円乗車券の進呈も行っている。

原 信也 形式 一問一答

## DV 防止法に基づく基本計画策定に向けた今後の取り組みは

**問** DV防止法に基づく市町村基本計画策定に向けた今後の取り組みは。

**答** 福祉事務所長／本市では、沼津市男女共同参画推進条例を制定し、男女間における身体的、精神的な苦痛を与える暴力的行為を禁止しており、また、沼津市男女共同参画基本計画を定め、包括的にDV防止を含めた施策を実施している。DV防止法に基づく市町村基本計画の策定については、男女共同参画に関する施策との整合を図りながら一体的に実施していくことが効果的であると考えることから、男女共同参画基本計画の次期計画の一部としてDV被害

支援の項目を位置づける方向で検討を進めていく。

**問** 不登校に対する教育長の認識は。

**答** 教育長／教育機会確保法の趣旨から、不登校というだけで問題行動とは捉えず、学校教育になじめない児童生徒に対し、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、ないめない要因の解消に努めていく。また、児童生徒の才能や能力に応じたそれぞれの可能性を伸ばせるよう本人の希望を尊重しながら、社会的自立に向けて、多様な進路の選択肢を広げる支援を行うことが重要であると認識している。

平野 謙 形式 複合

## 人口減少を見据えた 子供・子育て支援策に対する考えは

**問** 本市の人口減少を見据えた子供・子育て支援策についてどのような考えか。

**答 福祉事務所長** 現在の社会において、子供たちを健やかに育ていくためには、養育費や生活費の経済的問題を初め、子育てに対する不安、地域からの孤立、仕事と家庭の両立など、さまざまな問題が山積しているため、これまでも増して、子供たちを尊重し、保護者の立場に立つた視点を深めていくことが求められているものと認識している。これまでも、人口減少を見据えた少子化に歯止めをかけるために施設の充実やサ

**問** ービスの向上に努めてきたが、今後は、多様なニーズや問題に対して、きめ細やかな福祉施策の充実を図っていく必要があると考えている。

**答 福祉事務所長** 人口減少に対応するための子育て支援策は、国の制度に頼るばかりでなく、本市の課題や問題点を見据えて検討していくべきと考えているが、本市独自の支援策に対する認識は、令和元年度に策定する第二期子ども・子育て支援事業計画において、子育て世代のニーズに合わせた支援策の充実を図るよう検討していく。

## 国民健康保険料において 子供の均等割減免を行う考えは

**問** 国民健康保険料の均等割は、世帯人員が多いほど保険料が高くなり、子供の多い被保険者にとって重い負担になると考えるが、①均等割に対する評価、認識は。②子供の均等割減免に取り組む考えは。

**答 市民福祉部長** ①国民健康保険制度は保険給付等に要する費用を被保険者の能力と受益の程度に応じて負担する保険料等によって賄うことを基本としている。世帯人員が多いほど受益が大きくなるため、均等割において相応の保険料負担を求めることは、公平性の観点からも合理的な賦課方式と評価、認識している。

**岡田 進一** 形式一括

②平成三十年度の国民健康保険制度改革により財政運営の責任主体となった県において、現在、将来的な保険料率の統一に向けた検討が進められている状況にあることから、本市独自で均等割の減免や廃止を行うことは考えていない。しかし、子供の均等割減免は、財源措置を含めて国の責任により行われることが適当であるとして、現在、国に対し、全国知事会や全国市長会等から要望がなされているところであるため、本市においても引き続き、これらの関係団体と協力し、要望等に取り組んでいく。

川口 三男 形式複合

## 会派別構成

(令和元年8月1日現在)

現在、市議会は7会派により構成されています

(○は代表者、以下議席番号順)

| 志政会    | 自民沼津   | 市民クラブ  | 公明党    | 未来の風   | 立憲沼津  | 日本共産党<br>沼津市議団 |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----------------|
| ○浅原 和美 | ○久保田吉光 | ○渡部一二実 | ○長田 吉信 | ○山下富美子 | ○平野 謙 | ○川口 三男         |
| 市川 道隆  | 浅田美重子  | 霞 恵介   | 小泉 宣子  | 大場 豪文  | 原 信也  | 岡田 進一          |
| 井原三千雄  | 村木 豊   | 深田 昇   | 片岡 章一  | 江本 浩二  | 梅沢 弘  |                |
| 小澤 隆   | 尾藤 正弘  | 梶 泰久   |        |        |       |                |
| 加藤 明子  | 植松 恭一  |        |        |        |       |                |
| 渡邊 博夫  | 水口 淳   |        |        |        |       |                |
| 高橋 達也  |        |        |        |        |       |                |

会派とは…議会の中で、同じ主義・主張を持った議員がつくっているグループのことをいいます。会派に属さない議員は、無所属となります。



委員会  
レポート

## 都市計画道路沼津南一色線道路設計等に関する基本計画

## 連合審査会を開催！



▲東日本最大級の前方後方墳である高尾山古墳

「都市計画道路沼津南一色線道路設計等に関する基本計画」が策定され、連合審査会において市当局から報告がありました。

今回策定された計画は、平成29年12月に公表された都市計画道路沼津南一色線の整備と高尾山古墳の保存を両立するための整備方針に基づき、具体的な設計に必要な基本理念などを定めたものです。

ここでは、その内容をお知らせします。



▲高尾山古墳のキャラクター「タカオさん」

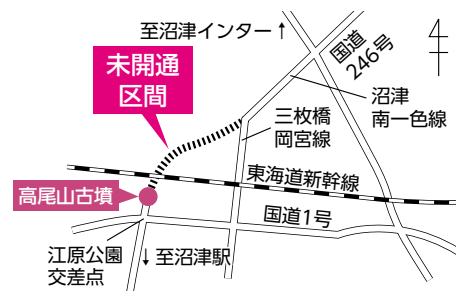


## 道路設計等に関する基本計画

## 整備計画の概要

## ～整備方針について～

- 道路構造物と古墳を含む周辺までを一体的な空間として設計し、質の高い整備を行うことで良好な景観を目指す。
- 整備に当たっては 東側2車線（墳丘部と神社の間）を橋梁形式で、西側2車線（墳丘部の下）をトンネル形式で整備する。
- 本市のシンボリックなモニュメントとして、古墳を現地に保存し、国史跡指定を目指す。



## 基本理念：南北都市軸の強化とともに、歴史を重んじ、地域のつながりを大切にする「みちづくり」

交通ネットワーク機能の改善、交通安全の向上を目指すとともに、地域の歴史を重んじ、特色ある歴史資源と一体的な景観を図ることで地域に必要な施設として整備を進めます。

## 発注方式：設計競技方式（デザインコンペ）

幅広いアイデアから優れたデザインを求めることができる「設計競技方式」によりデザイン案を募集します。

## 今後のスケジュール



## 設計競技の概要

## ～提案を求める内容～

- 橋梁・トンネル、道路附属物などの道路デザイン
- 古墳の保存・利活用の考え方及び整備方法
- 隣接市有地の利活用の考え方及び整備方法 など

| 令和元年度      | 道路設計業務の発注及び契約                    |
|------------|----------------------------------|
| 令和2～3年度    | 道路設計の実施                          |
| 令和4年度以降    | 東側2車線（橋梁）工事着手<br>西側2車線（トンネル）工事着手 |
| 令和10年頃（目標） | 道路工事の完成（4車線供用）                   |



## 連合審査会で交わされた主な質疑

**問** 古墳の国史跡指定を目指すに当たり、その手続と現在の状況は。

**答** 市が文部科学大臣に具申書を提出し、文化庁の文化審議会で審議され、文部科学大臣に答申された内容をもって決定する。道路設計後の手続となるため、具申には至っていないが、今回の基本計画策定には文化庁調査官も参画しており、古墳の重要性は国も認識していると考えている。

**問** 古墳の養生の現状は。また、誰もが沼津の宝として愛着を感じられるよう案内板等を設置する考えは。

**答** 風化による毀損を防ぐため保護シートを設置し、養生を行っている。また、現在2枚の看板を設置しているが、その大きさ等についても今後検討していく。

**問** 最優秀デザイン案を決定する設計競技実施委員会における、委員とアドバイザーの違いは。

**答** 設計競技実施委員会は5人の専門分野の委員に評価をお願いする。その他、3人のアドバイザーについては、デザインを選定する専門家ではないため、評価は行わないが、それぞれの知見から参考意見を伺うものである。

## 沼津市手話言語条例 検討協議会を設置

### 議員発議による沼津市手話言語条例の制定を目指します!!

沼津市議会では、平成 29 年度から 2 年間、民生病院委員会において、「手話の普及について」を所管事務調査のテーマとし、勉強会の開催や先進地事例の視察を行うなど、調査・研究を進めてきました。

その結果、聞こえない方への理解を深めるために手話の普及は必要であり、当事者が地域社会の中で安心して暮らすことができるよう、本市において、手話言語条例を制定する必要があるとの結論に至りました。

このことから、沼津市手話言語条例の制定に向けて協議を行うための検討協議会を令和元年 6 月 28 日に設置しました。

### 沼津市手話言語条例検討協議会 8 人の議員を選任しました

|     |       |
|-----|-------|
| 座 長 | 長田 吉信 |
| 副座長 | 浅田美重子 |
| 議 員 | 平野 謙  |
| 議 員 | 大場 豪文 |
| 議 員 | 霞 恵介  |
| 議 員 | 岡田 進一 |
| 議 員 | 渡邊 博夫 |
| 議 員 | 高橋 達也 |



## 沼津市議会 タブレット端末導入

### ICT の活用により議会・議員活動の充実や効率化を図ります!!



▲議員研修会を開催しました

平成 29 年に設置した議会活性化等特別委員会の調査・研究の結果を踏まえ、沼津市議会ではタブレット端末を導入しました。

令和元年 7 月 16 日に議員研修会を開催し、基本操作や使用する文書管理・会議支援システムなどを学びました。

導入に当たり策定した「沼津市議会タブレット端末導入運用計画」に基づき、今後も活用を図っていきます。



## 駿東伊豆消防組合議会 開催

駿東伊豆消防組合は、沼津市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町及び清水町の 4 市 3 町の消防に関する事務を共同で行うため、平成 28 年 4 月 1 日に一部事務組合として発足しました。

駿東伊豆消防組合議会は、組合構成市町の議会議員から選出された 18 人の議員で構成され、消防組合の条例や予算などの議案を審議する議決機関で、沼津市議会からは 5 人の議員が選出されています。

令和元年 7 月 9 日に、改選後初の議会となる臨時会が開かれ、沼津市選出の加藤明子議員が議長に、渡邊博夫議員が議会運営委員会委員長に選出されました。



▲駿東伊豆消防組合議会が開催されました

## 第1回臨時会 開催

5月20日から24日までの5日間にわたり開かれた、第1回臨時会の内容を6月15日号（臨時号）に引き続きお知らせします。

### 正副議長選挙で立候補制を導入

～所信表明会を実施しました～

臨時会開会日において行われた正副議長選挙では今回から立候補制を導入し、議長選挙、副議長選挙にそれぞれ2人ずつ立候補の届出がありました。

選挙に先立ち所信表明会が実施され、立候補者が演説を行いました。



▲委員会室で行われた所信表明会の様子

### 主な議案一覧

|    | 議案名                                | 内容                                                                                                        | 議決結果 |
|----|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 予算 | 議第44号<br>令和元年度沼津市一般会計補正予算<br>(第1回) | ■当初予算に1,400万円を追加し、予算総額は720億8,400万円となります<br>追加したものは、イベント展開事業費1,400万円で、財源としては、繰越金をもって充てるものです。               | 可決   |
| 発議 | 発議第2号<br>沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会の設置       | ■議員20人から、委員会の設置の発議が発案されました<br>沼津駅周辺総合整備事業の中核をなす鉄道高架事業の早期完成を目指し、鉄道高架事業に関する調査・研究及び要望活動を行うため、特別委員会を設置するものです。 | 可決   |

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページをご覧ください。

### 会派別 賛否が分かれた議案一覧

○＝賛成 ×＝反対 ※( )内は所属議員数

|    | 議案名                                        | 議決結果 | 志政会<br>(7) | 自民沼津<br>(6) | 市民クラブ<br>(4) | 公明党<br>(3) | 未来の風<br>(3) | 立憲沼津<br>(3)  | 沼津市議団<br>(2) |
|----|--------------------------------------------|------|------------|-------------|--------------|------------|-------------|--------------|--------------|
| 承認 | 認第2号<br>専決処分の報告及びその承認（沼津市<br>税賦課徴収条例の一部改正） | 承認   | ○          | ○           | ○            | ○          | ○           | ○            | ×            |
| 発議 | 発議第2号<br>沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会の設置               | 可決   | ○          | ○           | ○            | ○          | ×           | (1)(2)<br>○× | ×            |

市議会ってどんなところ？

議会を

見る

聴く

知る

#### 傍聴

- 本会議の様子が知りたい人は、どなたでも傍聴できます。⇒詳しくはP12へ

#### 市議会だより

- 市議会の活動をお知らせする「市議会だより」を年4回発行しています。広報ぬまづに折り込んで、市内の各世帯に配付しています。

#### インターネット議会中継

- 本会議の様子を、インターネットの生中継や録画中継で見ることができます。



#### 市議会ホームページ

- インターネットで市議会のいろいろな情報を発信しています。議員情報や会議の日程などを掲載しています。



#### 新情報追加！

- 正副議長の紹介
- 議員名簿に顔写真を掲載





香貫小学校  
6年  
てらだ あかね  
寺田 茜さん



浮島小学校  
6年  
しばた おうすけ  
柴田 桜佑さん



### 建築士になるために

ぼくの将来の夢は、一級建築士になることです。なぜかというところ、自分が設計したものが一つの建物になることがいいなと思うからです。

一級建築士は、とてもたいへんな仕事です。設計図をかくなど、たいへんな仕事をこなしてはなりません。

ぼくは、設計図などをきれいにかけるように、図形をきれいにかく練習をしています。

ぼくは、いつしうけんめい勉強をして、だれもが不自由なく楽しくくらす建物をつくりたいと思います。

### 世界で一つの私だけの夢

私の将来の夢は、ボウリングのプロになることです。かんごしになることです。ボウリングは幼いころからやっていて、私の特技で宝物です。将来は、今、私がテレビなどで見てあこがれているプロの方と同じ場所に立ちたいので努力している最中です。かんごしも、幼いころからの夢でした。人の命を救ったりするのは、とても人間としてのかちがあり、美しいことだと思っからです。私は、人と接したり、話したりすることも好きなので、将来かんごしになったら、私の得意なことを生かして働きたいです。

### 前正副議長に感謝状を贈呈

5月1日に任期満了となった前議長の渡部一二実議員(写真右)と前副議長の高橋達也議員(写真左)に対し、感謝状を贈呈することが6月7日の本会議において、全員一致で可決され、議会から感謝状が贈られました。



### 永年勤続議員表彰される

浅原和美議員が議員20年、高橋達也議員が議員10年として、全国市議会議長会から永年勤続表彰を受けられました。

これに対し、議会と市長から感謝状が贈られました。



浅原和美 議員



高橋達也 議員

### 本会議を傍聴してみませんか？

市役所北側の傍聴席入口(外階段)からお入りください。なお、車椅子でお越しの方など、階段の御利用が難しい方は、市役所正面玄関からエレベーターを御利用いただき、3階傍聴受付へお越しください。

次回の市議会定例会は  
9月13日(金)に開会予定です



### 議会だより編集委員会

委員長 梶 泰久  
副委員長 加藤 明子

委員 浅田美重子  
委員 平野 謙

委員 小泉 宣子  
委員 深田 昇

委員 岡田 進一  
委員 江本 浩二